

## 蓮田白岡衛生組合障害者活躍推進計画

機関名	蓮田白岡衛生組合
任命権者	山口 京子 管理者
計画期間	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）
蓮田白岡衛生組合における障害者雇用に関する課題	○蓮田白岡衛生組合においては、職員総数30名程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。
目標	
1 採用に関する目標	○計画期間内に職員採用時に健常者に限定せずに幅広い人材採用を目指す。 (評価方法) 毎年度、採用者全員に対し、障害者であることの申告を呼びかける。 ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上検討する。
2 定着に関する目標	なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として庶務課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、職員担当、各課長）を整備するとともに、相談窓口を設置し、庁舎内掲示等により周知する。 ○役割分担については、人事異動等に変更が生じるため定期的に更新を行う。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○今後採用する障害者の能力や希望を踏まえ、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者と業務の適切なマッチングができているのか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○今後採用する障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。

	<ul style="list-style-type: none"><li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li><li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li></ul>
4 その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。